

当院で承認された未承認・適応外医薬品等について

当院では、以下の未承認・適応外医薬品を用いた診療を当院の倫理委員会、院内規定に基づき承認いたしました。対象となられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。なお、本件について同意できない場合でも、診療において不利益を被ることはありません。本診療に同意できない場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

記

実施内容	経口摂取不能な成人終末期患者の治療抵抗性の苦痛緩和、鎮静に対してのダイアップ坐薬使用
実施責任者	愛和病院 病院長 山田 泰史
対象者	当院で治療を受ける成人経口摂取不能な終末期患者で、医師が治療抵抗性の苦痛緩和に対してや鎮静に対してダイアップ坐薬投与が必要と判断した患者
承認日	2024/04/08
対象期間	承認後から永続的に使用
概要	<p>【目的・意義】</p> <p>終末期患者では治療抵抗性の苦痛を伴うことがあり、既存の治療でも症状が改善しない場合があります。ダイアップ坐薬は小児用抗けいれん薬であり、小児のけいれん時に使用される薬剤です。ダイアップ坐薬はジアゼパムというものが主成分であり、ジアゼパムは経口薬や注射薬としては抗不安作用、抗けいれん作用、催眠鎮静作用などが認められており、ダイアップ坐薬にも同様の作用が認められます。しかし、ダイアップ坐薬に関しては、てんかん以外の症状や大人に対する投与については添付文書上では適応外とされております。一方、国内の緩和医療分野のガイドラインでは、治療抵抗性の苦痛に対して、間欠的鎮静や持続的鎮静を含めた症状緩和にダイアップ坐薬の投与が使用例として記載されており、また、海外や国内の臨床報告等でも効果の報告があると同時に、実際に臨床現場で処方されることが多数あります。</p> <p>上記理由により、当院では医師が成人経口摂取不能な終末期患者で治療抵抗性の苦痛緩和に対してや鎮静に対してダイアップ坐薬投与が必要と判断した患者に限り、その使用を認めます。</p> <p>【想定される不利益と対策】</p> <p>投与により、呼吸抑制や連用による薬物依存、せん妄が認められることがあります。また頻度は少ないとされていますが、眠気、ふらつき、歩行失調、頭痛、言語障害、興奮、振戦、眩暈、失禁、霧視、複視、多幸症、黄疸、喘鳴、気道分泌過多、白血球減少症、顆粒球減少症、頻脈、血圧低下、悪心、嘔吐、食欲不振、が認められる場合があります。副作用が疑われる場合は、速やかに投与を中止し、対処療法に努めます。</p>
お問い合わせ先	愛和病院 薬剤部 代表 026-336-3863

以上